

# 令和6年度 資源リサイクル カレンダー

2024年4月～2025年3月



未来のために、いま選ぼう。

小川A

本田町、中田宿、大町、川岸、横町、橋向、坂上、坂下、二本松、下馬場、小塙、立延、中根幡谷、羽木上、与沢、倉敷川前、倉敷川向、与沢百里、山野、田中台、小川ニュータウン雷神官舍、雷神前住宅、飯島住宅、六万住宅、山野台、山野住宅、勘兵工山団地谷中台団地、サンシャイン山野、坂本住宅、サンシャイン野中、ビューハイツ鈴木レイクサイド小塙

リサイクルのルール 収集日程は「収集日カレンダー」も必ず確認ください。



- ・集積所には、**収集日の当日(朝8時まで)**に出てください
- ・ルール違反・分別されないものは、回収しません(違反シール貼付)
- ・分別辞典、よくある問合せ等、ウェブサイトから確認できます

★印：資源（市の収入になります）を  
「燃やすごみ」に出すと大切な財源を失います



多くの予算、化石燃料、資源を浪費し「ごみ」を燃やしています  
・可燃ごみ量 … 一人 269kg/年(計13,195トン)  
・ごみ処理費 … 一人9,546円/年(計4億6,763万円)

脱ごみ・資源リサイクルで「脱炭素・環境汚染」世界共通のゴールを目指します

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



食べもの、もったいないを、もういちど。  
NO FOODLOSS PROJECT

分別	曜日	回数	容器	内容	出し方・注意点 (詳しい内容はウェブサイトを見てください)
燃やすごみ	火・金曜	週2	市指定ごみ袋	・生ごみ・草木・木くず ・皮革類・ゴム製品 ・プラスチック類・紙おむつ ・発泡スチロール・貝がら ・布団(シングル)など	〇市指定ごみ袋(以下「袋」)を必ず使用する。(不使用は回収不可) 〇ごみ減量のため、指定ごみ袋の中(30L・小(20L))サイズを使用ください。 〇袋の口は、2重に結ぶ。(袋の中の空気を抜く) 〇油など液体は凝固剤で固める、または、古紙等に染み込ませる。 ※「食用油回収ボックス」(本庁舎、各支所、羽鳥出張所)を活用する 〇生ごみは、水分を落とす。(生ごみ処理機・コンポストの購入補助制度あり) 〇布団は、ひもでしばり、量に応じて袋をくくりつける。(袋に入らない場合) 〇草木は、土をよく落とし、天日で乾燥させる。 〇木枝・板切れは、長さ60cm・太さ5cm以内。ひもでしばり、量に応じた袋をつける。 ×屋外焼却は法律で原則禁止。火事や煙害など周辺地域への影響に十分配慮する。 ×袋が破けるほど詰めこまない。×袋からはみ出るサイズのものは、「粗大ごみ」。 ×農業用の使用済プラスチック(ビニール等)は回収不可。
ビン	★無色ビン★	第1月曜	月1	・牛乳瓶 ・無色の一升瓶など	〇ビンの色は、口元の部分で判断する。(右写真) 〇中身は、すべて取り除き、水で軽く洗う。 〇ラベルは、できる限りはがす。 〇キャップをはずす。(金属製「カン・金属」。プラスチック製「燃やすごみ」)
	★茶色ビン★	第2月曜		・ビール瓶 ・栄養ドリンクなど	〇すりガラス状でも、口元が無色透明なものは、「無色ビン」。 〇無色に見えて、うすく色が付いているものは、「その他ビン」。
	★その他ビン★	第3月曜		・無色、茶色以外のビン	×ビン形状以外のガラス製品(コップ・板ガラスなど)は、「ガラス・陶磁器」。 ×ガラス製の耐熱容器は、「ガラス・陶磁器」。 ×違う色のビンが混ざっている場合は回収不可。
蛍光灯・電球	第3月曜			・蛍光灯・電球・グローランプ ・水銀体温(温度)計など	〇細かく割れたものは、透明のビニール袋に入る。 〇「その他ビン」とは、別のコンテナを使用する。 ×LED蛍光灯・電球(品番の頭に「LD」と表記)は、「カン・金属」。 ×事業系として出たものは回収不可。
ガラス・陶磁器	第4月曜			・茶わん・せともの・花瓶・コップ ・板ガラス 耐熱容器など	〇ガラス製品は、ビン形状以外のものが対象。 〇細かく割れたものは、透明のビニール袋に入る。 ×ビン形状のものは回収不可。(細かく割れた場合を除く) ×ガラス製の耐熱容器でふちを金属で補強したものは、「カン・金属」。
★ペットボトル★	第1・3水曜			・清涼飲料・しょうゆ等調味料 ・酒類 乳飲料用	〇識別マークがついたものが対象。 〇容器の中を水で軽く洗う。 〇キャップ・ラベルをはずす。(キャップ・ラベルは、「燃やすごみ」) 〇コンテナからあふれるときは、つぶす。 ×飲料等が残ったものは回収不可。
★古紙★	第2・4水曜			・新聞(チラシ・コピー用紙) ・雑誌(書籍・雑誌) ・ダンボール(中が波状のもの)	〇種類ごとに、ひもで十字にしばる。(粘着テープでの結束は回収不可) 〇不適物(粘着テープ、ビニール、金属、プラスチックなど)は取り除く。 〇水に濡らさない。(×濡れ・汚れがひどいものは不可) 〇雑誌は、はがき・封筒・メモ用紙、空き箱、パンフレット、紙袋など。 〇シュレッパーで裁断された古紙は、透明のビニールに入れる。 ×油・ろう付けの紙、カーボン紙、防水加工紙などは、「燃やすごみ」。
★カン・金属★	第1・3木曜			・空き缶・小型電気製品・電池 ・調理器具・スプレー缶 ・金属素材を含む製品類など	〇金属以外の部分は、できる限り、取り外す。(例、傘のビニール等) 〇ライターは、燃料を使い切る。スプレー缶は、中身を使い切り、穴を開ける。 〇カッターの刃・針・釘は、スチール缶に入れる。包丁は、刃にテープを貼る。 〇小型家電は、電池・充電式電池(絶縁処理)を外す。コードは、根元から切り、束ねる。 ×電池(充電式含む)は、出来る限り、小売店の店頭回収を利用する。 ×冷媒にフロンガスを使用する小型家電は回収不可。 ×コンテナに収まらないサイズのものは、「粗大ごみ」。
★古布★	第2木曜	月1	透明ビニール袋	・上着・ズボン・セーター・肌着 ・靴下・シーツ・カーテン ・布団カバー等	〇透明のビニール袋に入れる。(※市指定ごみ袋の使用は不要) 〇水に濡らさない。(濡れたものは回収不可) ×ビニール・羽毛・革・フリース・綿(わた)が入ったものは、「燃やすごみ」。 ×汚れ・濡れがひどいものは、「燃やすごみ」。
★紙パック★			ひも	・牛乳パックのみ ※ジュース 酒用は不可	〇識別マークがついたものが対象。 〇パックを開き、水で軽く洗う。 〇乾かした上で、ひもで十字にしばる。(粘着テープは不可) ×アルミ・プラスチックを使用するものは不可。

※各月の収集日程は「収集日カレンダー」もあわせて確認ください。(年末年始の収集曜日を一部調整する場合があります)

粗大ごみ	<p>※市指定ごみ袋、コンテナに収まらないサイズが対象です※</p> <p>・集積所には出せません。以下の方法となります</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>販売店・許可業者に依頼</li> <li>方法や費用は、各問合せください</li> <li>市に依頼(戸別回収)           <ul style="list-style-type: none"> <li>①本府(環境課)、各支所(総合窓口)、羽鳥出張所で申し込む ※〆切: 3日前まで。数量制限あり。状況により翌月</li> <li>②申込みの際、処理手数料を支払う ○(大)1,000円 (中)500円 (小)300円 (1点につき)</li> <li>③第4土曜(午前)に業者が訪問回収 ※立会不要 ※処理券を貼り、自宅の前に出す(階上階下・宅内不可)</li> </ul> </li> <li>処理施設に自己搬入           <ul style="list-style-type: none"> <li>右記「処理施設」を参照ください</li> <li>地域情報サイト「ジモティー」をご活用ください</li> <li>資源の有効活用、不用品のリユースをご検討ください</li> </ul> </li> </ol>
------	---

家電4品目	<p>※家庭電リサイクル法に定める品目が対象です※</p> <p>・処理施設では処分できません(搬入不可)</p> <p>・集積所には出せません。以下の方法となります</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>家電リサイクル協力店・販売店・許可業者に依頼           <ul style="list-style-type: none"> <li>方法や費用は、各問合せください</li> </ul> </li> <li>市に依頼(戸別回収)           <ul style="list-style-type: none"> <li>①「家電リサイクル券」の料金を確認(品目により異なる) ○家電リサイクル券センター TEL0120-319-640</li> <li>②「家電リサイクル券」を郵便局で購入する</li> <li>③本府(環境課)、各支所(総合窓口)、羽鳥出張所で申し込む ※〆切: 3日前まで。数量制限あり。状況により翌月</li> <li>④申込みの際、運搬手数料1,500円を支払う(1点)</li> <li>⑤第4土曜(午前)に業者が訪問回収 ※立会不要 ※運搬券を貼り、自宅前に出す(階上階下・宅内不可)</li> </ul> </li> <li>指定引取所に自己搬入           <ul style="list-style-type: none"> <li>イバラキ流通サービス(かすみがうら市) TEL029-832-1800</li> </ul> </li> </ol>
-------	---

集積所	<p>・集積所は、利用者の方で、自らきれいに維持管理ください ・悪臭や動物が荒らすため、前日からごみを出さないでください ・事業系のものは、集積所には出さないでください ・新規使用は、近所の方・行政区長・不動産業者等に相談ください</p>
処理施設	<p>△下記の2施設は、一般の方も利用できます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「燃やすごみ」は、市指定ごみ袋の使用は不要です(減免を除く)</li> <li>・処理手数料 「生活系」10%/100円 「事業系」10%/200円</li> <li>・本人確認できるもの(免許証等)を用意ください</li> <li>・自動精算のため、千円札または小銭を用意ください</li> <li>・ゴールデンウィーク・年末年始は大変混雑します</li> </ul> <p>※集積所に出来るものは、少しづつ出してください</p>

小型家電	<p>△本府舎、各支所、羽鳥出張所に回収ボックスを設置しています</p> <p>△主な回収品目は、以下のものです</p> <p>携帯電話・スマートフォン・デジタルカメラ・電卓・計算機・ゲーム機 ICレコーダー・磁器ディスク装置・パソコン(ノート型)・タブレット端末 ポータブルDVD・携帯音楽プレーヤー・ラジオ・カーナビ・電子辞書 補聴器・ドライヤー・電気かみそり・電話機・電子体温計・電動歯ブラシ デジタル歩数計・電子ヘルスマーティ・ACアダプター等コード類 ※リモコン・充電器・充電式電池の付属品も含む</p> <p>電池やコード類は外してください</p> <p>△上記品目は、コンテナに入る場合、カン金属として集積所に出せます</p>
------	--

草木	<p>△処理施設への自己搬入に限り、リサイクルとして受け付けます</p> <p>△対象は、刈草・剪定枝です(根、加工材は不可)</p> <p>△長さ1.5m・太さ15cm以内です(要処理手数料)</p> <p>※このサイズで、集積所に出すことはできません</p>
----	---

プラ容器	<p>△本府舎、各支所に回収ボックスを設置しています</p> <p>△回収品目は、プラ容器(透明・白色)、食品トレイ(白色)の2種です</p> <p>△ラベルをはがし、中身や汚れはきれいに取り除いてください</p> <p>△エコショップ・資源リサイクル店の回収ボックスをご利用ください</p> <p>※詳しくは、ウェブサイトを確認ください</p>
------	---

[担当] 小美玉市役所 環境課 廃棄物対策係 TEL 0299-48-1111

中継センター	<p>■ 中継センター ■ 小美玉市堅倉1725-2 TEL0299-48-1571</p> <p>△受付日: 月～土曜(祝日除く) ※土曜・年末年始は休み</p> <p>△時 間: 8時30分～16時30分</p>
--------	--

★中継センター	<p>至 水戸</p> <p>新澤医院 ●</p> <p>至 石岡</p>
---------	---------------------------------------